

## 2 個別事業評価調書

団体名： 向日市

事業名		公共施設におけるAED救急セット整備事業			
事業の概要		平成20年度中に、市内公共施設10か所にAEDを設置するとともに、全職員を対象として、向日消防署の協力を得て、心肺蘇生法(AED操作方法を含む)の研修を実施した。  <設置場所> 地区公民館5館、コミュニティセンター2館、3中学校 <職員研修> 平成21年1月16日・30日 合計44名 <その他> 「乙訓救急フェア」への参加呼びかけなど、市民啓発を積極的に行った。			
		事業期間	平成19年度～平成21年度		
		総事業費	9,000千円	本年度事業費	3,804千円
事業評価	事業の必要性	病気や怪我による突然の心停止は、場所や時期を問わず、誰にでも起こりうる可能性がある。突然心停止を起こした傷病者を救命するためには、迅速な119番通報 迅速なAEDによる除細動、最後に専門家による二次救命処置と言われている。その体制整備の一環として、不特定多数の利用者がある公共施設において、AEDを設置することは有用である。			
	事業の有効性	公共施設においてAEDを整備し、その使い方を含め、救急蘇生法に関する啓発活動を行っていくことにより市民の救急への意識を高め、市民相互による救命活動を支援することに繋がっていくものと考えられる。			
	事業の効率性	乙訓地域では、市民に対する啓発活動(救急フェア等)や消防による講習会などが計画的に実施されており、それらと並行して設備整備を行っていくことにより、突然の心停止を起こした傷病者の救命率が向上するものと思われる。			
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果 市内各所におけるAEDの設置場所を順次増やすとともに、その使い方を含め、救急蘇生法に関する啓発活動を行っていくことにより、市民の相互救命への意識を高めていくものと考えられる。			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果					
		6 その他の成果			

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。